

一般競争入札の実施に係る揭示【電子入札対象案件】

標記について、希望者は下記により競争参加資格確認申請書等を提出されたく揭示する。

なお、本件は、競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の業務である。

平成 30 年 5 月 22 日

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

本部長 吉 田 滋

1 業務概要

(1) 業務名称

豊四季台団地第Ⅴ期戻り住宅他補助金申請図書作成等業務

(2) 業務内容

① 補助金申請図書等作成業務

② 補助金要望図書・事業計画書等作成業務

③ 補助金申請図書等作成に係る基礎資料確認業務

(3) 履行期間 契約締結日の翌日から平成 32 年 7 月 31 日まで

(4) 本業務においては、申請書の提出（ただし、資料は持参するものとする。）及び入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難しいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。（様式は、機構ホームページ→入札・契約情報→電子入札→電子入札運用基準からダウンロードし、申請書提出までに下記 5 (4)②の首都圏入札課へ「紙入札方式参加承諾願」を 2 部提出すること。）

2 競争参加資格

(1) 次の①及び②に掲げる資格を満たしている単体企業であること。

① 独立行政法人都市再生機構会計実施細則(平成 16 年独立行政法人都市再生機構達第 95 号)第 331 条及び第 332 条の規定に該当する者でないこと。

② 当機構東日本地区における平成 29・30 年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る一般競争入札（指名競争）参加資格を有している者で、業種区分「調査」に係る競争参加資格の認定を受けていること。

(2) 平成 20 年度以降において、下記に示すいずれかの業務について、完了した実績（下請による業務の実績を含む。）を 1 件以上有すること。

・公的機関等又はその他民間等における補助金申請等図書作成に関する業務

・公的機関等又はその他民間等における調査業務

※「公的機関等」とは、国、地方公共団体、独立行政法人（前身の特殊法人を含む。）又は市街地開発事業の施工者（都市計画法第 12 条第 1 項各号に掲げる市街地開発事業の施工者（民間を含む。))をいう。

※「調査業務」とは、団地再生事業等（市街地開発事業その他市街地の整備改善及び団地建設・建替えを行う事業）に係る計画コンサルティング業務をいう。

(3) 次に掲げる基準を満たす予定管理技術者を当該業務に配置できること。

① 下記のいずれかの資格を有する者であること。

- ・技術士（総合技術監理部門又は建設-都市及び地方計画部門）の資格を有し、技術士法による登録を行っている者
- ・建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 2 条第 2 項に規定する一級建築士
- ・団地再生事業等の事業者として技術的実務経験を 25 年以上有する者

※「団地再生事業等の事業者」とは、団地再生事業等の事業者としての国、地方公共団体、独立行政法人（前身の特殊法人を含む）又は民間企業の職員・社員のことをいう。

② 平成 20 年度以降において、下記に示すいずれかの業務について、完了した実績（下請、出向又は派遣による業務の実績を含む。）を 1 件以上有する者であること。

- ・公的機関等又はその他民間等における補助金申請等図書作成に関する業務
- ・公的機関等又はその他民間等における調査業務
- ・団地再生事業等の業務に従事した経験

③ 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限日時点において、当該企業と雇用関係があること。

(4) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構から本件業務の履行場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。

(5) 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者若しくはこれに準ずる者でないこと。

（詳細は、機構 HP→入札・契約情報→入札心得、契約関係規定→入札関連様式及び標準契約書等→標準契約書等について→別紙暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者を参照）

<https://www.ur-net.go.jp/order/pdf/bouryokudantouteigi240117.pdf>

(6) 技術提案書について、入札説明書 7 (3)⑤の欠格事項に該当しないこと。

(7) 主たる業務の再委託は原則として禁止する。ただし、あらかじめ機構の承諾を得た場合を除く。

3 総合評価に係る事項

(1) 総合評価の方法

① 価格と価格以外の要素がもたらす総合評価は、当該入札者の入札価格から求められる下記②の「価格評価点」と下記③により得られた「技術評価点」との合計値をもって行う。

② 価格評価点の算出は、以下のとおりとし、価格点は 30 点とする。

$$\text{価格評価点} = \text{価格点} \times (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格})$$

③ 技術評価点の算出は、以下のとおりとし、最高点は 60 点とする。

$$\text{技術評価点} = 60 \times \text{技術点} / \text{技術点の満点}$$

また、技術点の算出は、申請書及び資料の内容に応じ、下記の評価項目毎に評価を行い、技術点を与えるものとし、満点は 60 点とする。

- ・申請者（企業）の経験及び能力
- ・予定管理技術者の経験及び能力
- ・実施方針
- ・評価テーマに関する技術提案

(2) 落札者の決定方法

入札参加者は「価格」、「申請者（企業）の経験及び能力」、「予定管理技術者の経験及び能力」、「実施方針」及び「評価テーマに関する技術提案」をもって入札を行い、入札価格が当機構であらかじめ作成した予定価格の制限の範囲内である者のうち、上記(1)によって得られる数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の求める最低限の要求要件を満たした他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とする可能性がある。

なお、評価値の最も高い者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者となるべき者を決定する。

4 入札手続等

(1) 入札説明書・関連書類の交付期間、場所及び方法

交付期間：平成30年5月22日（火）から平成30年6月5日（火）まで

交付方法：当本部ホームページよりダウンロードとする。

(2) 申請書及び資料の提出期限、場所及び方法

① 申請書の提出方法、期間及び場所

提出方法：申請書は電子入札システムで提出すること。ただし、やむを得ない事由により、本部長の承諾を得て紙入札による場合は、内容を説明できる者が持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

提出期間：平成30年5月22日（火）から平成30年6月5日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後4時まで（ただし、正午から午後1時の間は除く。）

提出場所：電子入札システムによる場合は、下記5(4)②に同じ。

紙入札による場合は、原本を次に提出する。

〒163-1382 東京都新宿区西新宿6-5-1 新宿アイランドタワー19階

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

ストック事業推進部 事業第4課

電話03-5323-2682

② 資料（様式-1～7及び関連資料）の提出方法、期間及び場所

提出方法：電子入札システムにおいて申請書を提出後、内容を説明できる者が持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。なお、提出予定日の2営業日前までに、提出場所にその日時について連絡するものとする。（電子入札システム

による場合も持参するものとする)

提出期間：上記①と同じ。

提出場所：〒163-1382 東京都新宿区西新宿6-5-1 新宿アイランドタワー19階

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

ストック事業推進部 事業第4課

電話 03-5323-2682

(3) 入札の日時及び入札書の提出方法

入札日時：平成30年7月30日（月）午前10時から正午まで

提出方法：電子入札システムにより提出すること。

ただし、本部長の承諾を得た場合は、下記5(4)②に持参すること。(郵送又は電送によるものは受け付けない。)

(4) 開札の日時及び場所

開札日時：平成30年7月31日（火）午前10時

開札場所：東京都新宿区西新宿6-5-1 新宿アイランドタワー19階

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部 入札室

(5) 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。

(6) 本業務は、入札に参加する者が当機構の関係法人1者だった場合は、当該手続きを中止し、再公募を実施する。

5 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金 免除

(2) 入札の無効

本掲示に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(1)②に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記4(2)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、申請書等提出時に「一般競争参加資格審査申請書（測量・土質調査・建設コンサルタント等）を併せて提出し、その後当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けなければならない。

(4) 問い合わせ先

① 申請書及び資料について

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

ストック事業推進部 事業第4課 電話 03-5323-2682

② 平成29・30年度の競争参加資格について

1) 申請方法について

当機構HPを参照 <https://www.ur-net.go.jp/order/info.html>

2) 問い合わせについて

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

総務部 首都圏入札課 電話 03-5323-2588

③ 入札及び契約について

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

総務部 首都圏入札課 電話 03-5323-2588

(5) 閲覧資料について

申請書及び資料（様式-1～7及び関連資料）提出の参考として、次のとおり閲覧に供する。

閲覧資料：豊四季台団地再生事業の概要及び積算基準

閲覧期間：平成30年5月22日（火）から平成30年6月5日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後4時まで（ただし、正午から午後1時までの間は除く）

閲覧場所：上記（4）①に同じ。

閲覧方法：あらかじめ閲覧日時を連絡の上、閲覧場所に訪問すること。

(6) 詳細は入札説明書による。

次のいずれにも該当する契約先は、当該独立行政法人から当該法人への再就職の状況で当該法人との間の取引等の状況について情報を公開することとなったので、詳細は入札説明書を参照すること。

① 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること

② 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること

以 上